

第3回 蘭越町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年9月25日(月) 午前8時00分から午前8時25分

2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室

3 出席委員 15人

会長	7番	中井	悟		
会長職務代理	13番	西元	道啓		
委員	1番	天水	さとい	2番	近藤 一祝
	3番	安田	伸二	5番	向山 博
	6番	坂野	幸夫	8番	山田 清隆
	9番	岩間	勇市	10番	杉本 峯一
	11番	吉田	靖志	12番	椿 新二
	14番	高山	重人	16番	伊藤 忠幸

4 欠席委員 15番 親谷 隆

5 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 諸報告について
- 第4 現況証明願いについて
- 第5 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第6 農地法第6条第1項の規定による報告について
- 第7 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第8 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 第9 農業経営基盤強化促進法に基づく登記の嘱託について
- 第10 9月18日の台風18号に伴う農業関係被害状況について
- 第11 4月18日の強風に伴う農業被害への支援対策について

6 農業委員会事務局職員 事務局長 谷口 敦哉
農地係長 上仙 知巳

7 会議の概要

- 議 長 ただいまの出席委員は、14名です。定足数に達しておりますので、これから第3回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。
 なお、欠席の申し出が親谷委員からありました。
 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
 それでは、日程にしたがって進めて参ります。
 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
 本日の会議録署名委員は私が指名してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議 長 それでは、3番安田委員と4番向山委員を指名いたします。
 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
 本日の総会の会期は、本日1日間としたいと思います。
 これにご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議 長 異議なしと認めます。
 よって、会期は本日1日間と決しました。
 日程第3、諸般の報告についてを議題とします。
 第2回の総会以降の諸般について、特にありませんので報告いたします。
 以上で諸般の報告を終わります。
 日程第4、議案第1号現況証明願いについて、NO1について調査員の報告を願います。
- 2番
(近藤委員) 私と山田委員、杉本委員で〇〇〇の土地の確認に行ってみりました。場所につきましては、〇〇〇さんの丁度〇〇の裏側というか〇〇側になります。〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番全て原野になっております。確認しましたら原野ということで公募どおり間違いのないということでもあります。建物が〇〇〇の土地に1件かかっておりました。農地以外ということでもあります。
- 議 長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

全委員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。

議案第1号は、調査員の報告を承認し、証明書を交付することとします。

日程第5、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。NO1について、上程いたします。事務局から説明願います。

上仙係長

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、別紙の者から、農地等の所有権の移転をするため、農地法第3条第1項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について、議決を求める。平成29年9月25日提出。蘭越町農業委員会会長名。

譲渡人は字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、譲受人は字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、土地は字〇〇〇番〇〇外〇筆、田で〇〇〇㎡です。権利の区分は所有権の移転です。譲渡理由は、耕作できないので、農地を譲渡するものです。成立する法律関係は売買、価格は〇〇〇円、10a当たりの価格は、共済水張面積価格〇〇〇円です。権利移転の日は、農地法第3条許可の日です。別紙、調査書をご覧ください。

〇〇さんの要件ですが、第2項第7号地域調和要件としては、〇〇さんの圃場の中に隣接する土地の取得であり、農地の集団化、農作業の効率化、その他周辺地域における農業上の効率的利用に支障を生ずるものではないと判断いたしました。第1号から第6号については記載のとおりです。

以上のことから、許可相当であろうと事務局では判断いたしました。

議 長

NO1について、担当委員の補足説明を願います。

9番
(岩間委員)

番号1番、〇〇〇さんと〇〇〇さんの案件です。〇〇〇さんから返還された土地で、〇〇〇さんが耕作できないということで、〇〇〇さんとの売買が成立したという案件です。内容につきましては事務局の説明のとおりですけれども、場所につきましては、〇〇線から〇〇の方に向かいまして、〇〇〇さんの家の手前、〇〇〇さんの水田の一番始まりのあたりに当たりますので、よろしく願いいたします。

議 長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

全委員 ありません。

議 長 質疑なしと認めます。
 本案については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 議案第2号は、原案のとおり決定し許可することといたします。
 日程第6、議案第3号農地法第6条第1項の規定による報告についてを議題とします。事務局から説明願います。

上仙係長 議案第3号 農地法第6条第1項の規定による報告について、
 農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から提出の
 あった事業報告について、各要件の確認を求める。平成29年9
 月25日提出、蘭越町農業委員長名。
 平成29年8月28日付けで〇〇〇から平成28年4月1日から
 平成29年3月31日事業年度の農地所有適格法人報告書の提出
 がありました。内容については、記載のとおりとなっております。
 事務局で形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件
 を確認したところ、いずれの法人も各要件とも、適正であろう
 と考えるので、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 ただ今事務局から説明がありました。各項目毎の要件を確認
 することといたします。
 報告内容について、質疑ありませんか。

全委員 ありません。

議 長 質疑なしと認めます。今回提出のあった、農地所有適格法人に
 ついて、報告内容を確認した結果、いずれも要件を満たしている
 ものとして、決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 本案については、原案のとおり決定し、事務局に法人台帳を整
 備していただくこととします。

日程第7、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。NO1からNO2について、上程いたします。事務局から説明願います。

上仙係長

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、蘭越町長から決定を求められた別紙の農用地利用集積計画の可否について、議決を求める。平成29年9月25日提出。蘭越町農業委員長名。

その1、利用権の設定等を受ける者は、字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、利用権の設定等をする者は、字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、土地は字〇〇〇番〇〇外〇筆、田で〇〇〇㎡です。利用権設定等の種類は賃借権の設定、成立する法律関係は賃貸借です。契約期間は平成29年10月5日から平成34年10月4日までの5年間です。価格は〇〇〇円、10a当たりの価格は、共済水張面積価格〇〇〇円です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するものです。

続きましてその2、利用権の設定等を受ける者は、同じく字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、利用権の設定等をする者は、字〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、土地は字〇〇〇番〇〇外〇筆、田が〇〇〇㎡、畑が〇〇〇㎡です。利用権設定等の種類は賃借権の設定、成立する法律関係は賃貸借です。契約期間は平成29年10月5日から平成34年10月4日までの5年間です。価格は〇〇〇円、10a当たりの価格は、田が共済水張面積価格で〇〇〇円、畑が〇〇〇円です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するものです。別紙、調査書をご覧ください。

その1とその2の〇〇さんの要件ですが、第3項第2号イの全部効率利用要件としては、〇〇さんの経営農地は全て耕作されており、契約の更新であり、今後においても全ての農地について効率的に利用して耕作を行うであろうと判断いたしました。第2号口から第4号については記載のとおりです。

以上のことから、この計画は適正であろうと事務局では判断いたしました。

議長

NO1からNO2について、担当委員の補足説明を願います。

13番
(西元委員)

1番・2番に関してご説明申し上げます。内容に関しましては、今事務局が説明したとおりでございます。場所に関しましては、〇〇〇さんの所から〇〇沿いに一本農道が〇〇の方に向かって走っておりますけれども、その一番奥に〇〇〇さんの農地がございます。その手前に〇〇〇さんの農地がございます。よろしくお願いいたします。

議長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

全委員

ありません。

議長

質疑なしと認めます。
本案のNO1～NO2については、異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長

NO1～NO2については、原案のとおり決定し、その旨、町に通知いたします。
日程第8、報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。

上仙係長

報告第1号 平成29年9月6日付けで、字〇〇〇番地〇〇〇〇〇〇さんから、字〇〇〇番〇〇外〇筆について、相続により所有権を取得した旨の届出があったので、報告いたします。

議長

日程第9、報告第2号農業経営基盤強化促進法に基づく登記の嘱託について、事務局から報告願います。

上仙係長

報告第2号 平成28年12月26日公告及び平成29年2月7日公告の所有権移転登記を記載のとおり、平成29年8月18日に完了しましたので報告いたします。

議長

日程第10、報告第3号9月18日の台風18号に伴う農業関係被害状況について、事務局から報告願います。

谷口局長

報告第3号、9月18日の台風18号に伴う農業関係被害状況について、平成29年9月25日提出、蘭越町農業委員会町名。

冒頭、会長のほうからもお話がありましたけれども、9月18日に台風18号の被害があったということで、農林水産課のほうで被害状況調査を行っております。全体被害の状況ですが、個数は47戸、面積は約46haになっております。その内、倒伏がほとんどでありまして、水稻の倒伏が44戸、40.2ha、そばの倒伏が2戸、1.3ha、その他冠水被害があるのですが、3戸で4.3haになっております。特に被害が大きかったところが目名方面で、目名地区が全体の74%を占めております。被害状況を調査したという段階でありまして、被害額については調査中でありまして、収穫間近ということで、倒伏水稻、大きな面積倒れたのですけれども、額としてはそんなに出てこないのかなというふうに思っております。べったり倒れているところ、目名方面かなりありますので、田んぼが抜からなければ良いなど感じております。以上、報告を終わらせていただきます。

議長

日程第11、報告第4号4月18日の強風に伴う農業被害への支援対策について、事務局から報告願います。

谷口局長

報告第4号、4月18日の強風に伴う農業被害への支援対策について、平成29年9月25日、蘭越町農業委員長名。

これも冒頭、会長からお話がありましたけれども、4月18日の強風に伴う農業被害があったのですけれども、農業委員会としても9月10日の日に町長のほうへ要望書を提出したという経過がございます。この度の9月定例町議会におきまして、1,300万円の増額補正が可決されております。内容ですけれども、ハウス被害の棟数としては186棟、60戸となっております。ビニールが約570万円、パイプ資材が約2,140万円となっております。助成の内容ですけれども、ビニールの補修に対する助成率ですが25%以内、パイプに対する助成率が50%以内。補助の整理の仕方なのですが、年度内に修復したハウスを対象とするということでありまして、4月18日に被害を受けて早急な対応を求められたということで、自分の所で持っていたパイプ等が有ったと思うのですよね、それを応急的に使って、後で補充したというのも対象にするということにしております。それから、共済の関係ですが、共済加入、未加入は問わないということの整理をさせていただいております。以上、助成内容の報告であります。この度の町議会において1,300万円の補正、可決しておりますので報告いたします。以上でございます。

議 長

只今、2つの台風、強風被害の報告がありましたけれども、皆さんのほうから聞きたいことがありましたら、分かる範囲でお答えしたいとおもいますけれども。

2 番
(近藤委員)

共済の加入、未加入は問わないということですが、以前の経緯に基づいて判断したのかなと感じたのですが、そういうことでよろしいですか。

谷口局長

はい。そうです。

2 番
(近藤委員)

今後この可能性は、万が一こういう被害が出た場合、共済加入、未加入を問わないということは、今後もあり得るのですか。

谷口局長

今回の被害もそうですが、今後あった時でもありますね、要綱を作ることになるのですよね。何月何日発生した台風についての補助要綱を作る。その補助要綱の中で今回については決まったのですが、今後起こったとしてもですね、基本的な考え方は、こうなるのかなと思っています。ただ起こった被害についての要綱を作っていくので、その度に議論はされると思うのですが、基本的にはそういう考え方でいくのかなと感じておりますけれども。以上でございます。

議 長

ただいまの件ですが、前回の被害の時も皆さん方から色々な意見を頂戴しまして、それを農林水産課のほうで今回十分精査していただき、本日のような結果になった次第であります。

皆さんの方からあとありませんでしょうか。聞きたいことなど、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。

これをもって第3回農業委員会総会を閉会いたします。

午前8時25分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩